

都内避難者の皆様への

定期便



都内に避難されている皆様へ、東京都からのお知らせをお送りします。

今月のお知らせ

今月は、都営住宅募集のお知らせや、全国避難者情報システム等の届出のご案内のほか、医療ネットワーク支援センターが実施する交流会・教室等の予定を同封しています。

～都内避難者支援課からのお願い～ 定期便に関するお問い合わせは、以下の窓口までご連絡ください。

■「定期便の送付先変更や送付停止」について

⇒都内避難者電話相談窓口

0120-978-885 (フリーダイヤル)

受付時間 平日9時30分～17時

■「定期便の内容」について

⇒東京都 総務局 復興支援対策部 都内避難者支援課

03-5388-2384 (直通)

受付時間 平日9時～17時

ふるさと写真 ～宮城編～



山元いちご農園 (宮城県山元町)

山元イチゴ農園は津波被害を乗り越え、震災後101日でいちご農園を再開しました。山元町のいちごを100%使ったワインや、こだわりのバームクーヘン等、次々と人気商品を手掛けています。

宮城のお茶ブランド「kitaha」 (宮城県石巻市)

「kitaha」は東北復興を旗印とする宮城県石巻市の紅茶ブランドです。400年間も作り続けられてきた由緒ある茶葉の紅茶からは、豊かな香りと澄んだ味わいが感じられ、県産品の魅力を伝えています。



県が発行している情報紙のご案内



岩手県「いわて復興だより」

お問い合わせ

● 岩手県復興推進課
019-629-6945

● 電子版URL
<https://www.pref.iwate.jp/shinsaifukkou/fukkounougoki/dayori/1002315/index.html>



宮城県「みやぎ県政だより」

お問い合わせ

● 宮城県総務部広報課
022-211-2283

● 電子版URL
<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kohou/kenseidayori.html>

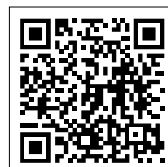


福島県「ふくしまの今が分かる新聞」

お問い合わせ

● 福島県避難者支援課
024-523-4250

● 電子版URL
<https://www.pref.fukushima.lg.jp/site/portal/ps-wakarusinbun.html>



東京都からの定期便や各種支援情報につきまして

定期便や各種支援情報につきましては、HPでもご覧になれます。

都内に避難されている皆様へ

検索

<http://www.soumu.metro.tokyo.jp/17hisaichi/hp/tonaihinansha.html>



被災地支援に関するイベント情報等について、ツイートしています。
復興支援対策部のアカウント https://twitter.com/tocho_fukko

 @tocho_fukko

避難生活の悩み、 一人で抱えていませんか？

わたしたちに、お気軽にご相談ください。
あなたの悩みに親身に寄り添い、解決に向けお手伝いをいたします。

ご相談は、こちらの番号(フリーダイヤル)まで

 **0120-978-885**

対 象 東日本大震災により都内に避難された、すべての方

受付時間 平日 9時30分～17時



上記相談は、東京都の委託を受けて、東京都社会福祉協議会が実施しています。

福島県から都内に避難された方には夜間相談窓口(福島県委託)もあります

医療ネットワーク支援センター ☎ **03-6911-0584**

受付時間：平日17時～20時30分

メール：soudan@medical-bank.org

避難元県の電話相談窓口

福島県に関するお問い合わせ

被災者のくらし再建相談ダイヤル ☎ **0120-303-059**

月～金曜日 9時～17時 ※祝日・年末年始を除く

宮城県に関するお問い合わせ

宮城県 復興・危機管理部 復興支援・伝承課 ☎ **022-211-2424**

月～金曜日 8時30分～17時15分 ※祝日・年末年始を除く

岩手県に関するお問い合わせ

いわて被災者支援センター サブセンター ☎ **019-601-7640**

月～金曜日 9時～17時 ※祝日・年末年始を除く

東日本大震災により避難されている皆さまへのお願い

ー全国避難者情報システム等の届出についてー

▶ 引っ越しをされたら手続きが必要です

- ・ 同じ区市町村内へ転居される場合でも、「全国避難者情報システム」の手続きが必要です。
- ・ 住民票の手続きをされた場合でも、それとは別に「全国避難者情報システム」の手続きをお願いします。

手続き方法は、
下記の2か所に届け出が必要です。
手続きの詳細は、各区市町村の窓口
にお問い合わせください。

- (1) 転居前にお住まいだった区市町村の窓口
- (2) 新たにお住まいになる区市町村の窓口

例えば、福島県浪江町から避難し、新宿区の
応急仮設住宅に入居していたが、退去
し、世田谷区へ転居した場合。

→ **新宿区と世田谷区へ届け出が必要となります。**
まずは、各窓口へお問い合わせください。

▶ 全国避難者情報システムに登録をしておく

- 避難元の県・市区町村から登録された所在地あてに、様々なお知らせを送ることができます。
- 現在お住まいの区市町村での、避難者の方々に向けた支援に役立てられます。

▶ 避難を終えた場合（定住・帰郷など）

全国避難者情報システムの登録解除の手続きが必要です。

避難先の区市町村窓口及び避難元の市町村窓口へ届け出て
ください。詳細は、避難先区市町村窓口へお問い合わせください。

▶ 原発避難者特例法に基づく届出も 手続きが必要です（※対象地域の方のみ）

※いわき市、田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楢葉町、
富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、川内村、葛尾村、飯館村

住所が変わった場合は、その都度、避難元の市町村窓口へ
届け出てください。

詳細は、避難元市町村窓口へお問い合わせください。



全国避難者情報システムは、避難されている方への支援を目的としています。
お住まいの住所や現状等に変更がありましたら、必ず届け出下さいますよう、
皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。

東京都総務局復興支援対策部都内避難者支援課

電 話 03(5388)2384

受付時間 平日9時から17時まで

都内避難者支援課HP <https://www.soumu.metro.tokyo.lg.jp/17hisaichi/hp/tonaihinansha.html>



都営住宅における家族向毎月募集 (東日本大震災被災者等)のご案内

平成30年1月以降、毎月中旬頃、若年夫婦・子育て世帯、定期使用住宅入居後5年経過世帯、事業再建者(定期使用住宅)等、一般世帯(家族向)に加え、東日本大震災被災者の方を対象とした募集を行っています。つきましては、5月に実施する募集についてお知らせします。

1 募集戸数 200戸

※200戸のうち、40戸は「若年夫婦・子育て世帯(ひとり親世帯含む)」向けに募集

2 申込受付期間 令和4年5月17日(火曜日)～5月31日(火曜日) (ダウンロードは5月25日まで) 18時00分必着(郵送受付)

3 主な申込資格

((1)～(3)のいずれか及び(4)(5)に該当すること)

- (1) 東日本大震災により、滅失した住宅に居住していた方
- (2) 福島県東京電力原子力事故による居住制限者
- (3) 福島県東京電力原子力事故による支援対象避難者(全員避難、一部避難)
- (4) 所得が定められた基準内であること
- (5) その他都営住宅の入居資格にあてはまること

4 申込方法

申込書及びパンフレットは東京都住宅供給公社のHPに掲載しますので、申込書をダウンロードし、郵送でお送りください。また、令和4年2月より、毎月募集について、オンラインでも申込みが可能になりました。

なお、下記の場所で申込書等を受け取ることも出来ます。

- ・都庁第二本庁舎13階中央募集相談窓口
- ・東京都住宅供給公社(都営住宅募集センター・各窓口センター)
- ・東雲住宅公社現地事務所2415号室

【問合せ先】

東京都住宅供給公社 都営住宅募集センター

電話 03-3498-8894【午前9時から午後6時(土・日・祝日を除く)】

URL <https://www.to-kousya.or.jp/toeibosyu/>

～都営住宅の要件に当てはまらない方は～

★公社住宅では、先着順による空き家募集を引き続き行っています。
お申込みを随時受け付けていますので、下記までお問い合わせください。

東京都住宅供給公社 公社住宅募集センター 移転相談専用窓口

専用ダイヤル 03-6812-1350

※インターネット(JKKねっと)でもお申込みできます。

都営住宅等募集の案内

2022年5月1日

1 都営住宅（家族向・単身者向 年4回定期募集）

募集時期	募集の内容	募集案内・申込書の配布	備考
5月6日(金) ～20日(金)	家族向・単身者向等（抽せん方式） 居室内で病死等があった住宅も掲載する予定です。詳しくは、募集案内でお確かめください。	募集期間（土・日を除く）に限り、東京都住宅供給公社都営住宅募集センター、各窓口センター、都庁、区役所、市役所、町村役場で配布します。また、同期間中公社HPからダウンロードすることもできます。	募集の概要については、 <u>広報東京都</u> （募集月の前月末頃に新聞折込で配布）、 <u>テレホンサービス</u> 、 <u>公社HP</u> （募集月の前月下旬に掲載）でお知らせします。
8月上旬	家族向（ポイント方式） 単身者向・シルバーピア（抽せん方式）		
11月上旬	家族向・単身者向等（抽せん方式）		
2月上旬	家族向（ポイント方式） 単身者向・シルバーピア（抽せん方式）		

※抽せん方式の募集では、居室内で病死等があった住宅も掲載する予定です。詳しくは、各募集時期に配布する募集案内でお確かめください。

2 都営住宅（家族向 毎月募集）

募集時期	募集の内容	募集案内・申込書の配布	備考
毎月中旬	一般世帯（家族向）、若年夫婦・子育て世帯、東日本大震災被災者、定期使用住宅入居後5年経過世帯、事業再建者（定期使用住宅）	配布は行っておりません。募集日程の間でのみダウンロードをすることができます。	募集の概要については、 <u>公社HP</u> （ <u>募集日程は毎月5日頃公表</u> ）でお知らせします。

3 都営住宅（家族向 随時募集）

募集時期	募集内容・対象住戸	申込方法	備考
随時	2人以上のご家族が対象です。定期募集及び毎月募集で申込みのなかった多摩地域にある都営住宅の一部になります。	東京都住宅供給公社都営住宅募集センター随時募集専用ダイヤルへお電話ください。電話のみの受付になります。 ☎ 03-5467-9266	募集の概要については、 <u>公社HP</u> でご確認ください。

4 都民住宅募集

住宅の種類	募集時期	募集方式	問い合わせ先
東京都施行型	随時（詳しくは公社HPでご確認下さい） ※令和4年から東京都施行型都民住宅入居者募集はすべて先着順募集で行います。	先着順	東京都住宅供給公社 都営住宅募集センター 〒150-8322 渋谷区神宮前5-53-67 コスモス青山3F ☎ 03-3498-8894
公社施行型 公社借上型	随時（詳しくは公社HPでご確認下さい）	先着順	東京都住宅供給公社 公社住宅募集センター 〒150-8543 渋谷区渋谷1-15-15 テラス渋谷美竹2F ☎ 03-3409-2244

◎東京都住宅供給公社HP <https://www.to-kousya.or.jp/>

5 公社住宅募集

◆先着順による空き家募集を行っています。お申込みを随時受け付けていますので、下記までお問い合わせください。

<問い合わせ先>

東京都住宅供給公社 公社住宅募集センター 移転相談専用窓口

専用ダイヤル 03-6812-1350

※インターネット（JKKねっと）でもお申込みできます。

都営住宅の募集について

令和4年5月都営住宅の募集が実施されます。

<申込期間> 令和4年5月6日（金曜日）～20日（金曜日）

今回の募集は、家族向・単身者向等【抽せん方式】となります。

申込書は5月6日から5月16日（土・日・祝日を除く）に限り東京都住宅供給公社都営住宅募集センター、各窓口センター、都庁、区役所、市役所、町村役場で配布するほか、公社ホームページからダウンロードすることもできます。また、「定期使用住宅（若年夫婦・子育て世帯向）」はオンラインでの申込みも可能です。

令和4年度 都営住宅「定期募集」募集予定

募集時期	対象者
令和4年5月6日から20日 入居資格緩和 抽選倍率の優遇(避難者特例)	◆家族向・単身者向等【抽せん方式】 ・家族向・単身者向（一般募集住宅） ・定期使用住宅（若年夫婦・子育て世帯向）
令和4年11月上旬 入居資格緩和 抽選倍率の優遇(避難者特例)	
令和4年8月上旬	◆家族向【ポイント方式】
令和5年2月上旬	◆単身者向・シルバーピア【抽せん方式】

※抽せん方式の募集では、居室内で病死等があった住宅も掲載する予定です。

※シルバーピアは、都内に3年以上居住している65歳以上の単身者や夫婦世帯を対象とし高齢者向けの設備仕様を備えた高齢者集合住宅です。

令和4年度 家族向「毎月募集」

申込方法	対象者
申込書及びパンフレットは東京都住宅供給公社のHPに掲載しますので、申込書をダウンロードし、郵送でお送りください。※	都営住宅の入居基準を満たし、かつ以下の世帯 1. 一般世帯（家族向） 2. 若年夫婦・子育て世帯 3. 東日本大震災等の被災者世帯 4. 都営住宅の定期使用許可日から5年が経過した世帯 5. 事業再建者世帯（5年間の期限付き）

※下記の場所で申込書等を受け取ることも出来ます。令和4年2月より、オンラインでも申込みが可能になりました。詳細は別添の案内チラシをご覧ください。

・都庁第二本庁舎 13階中央募集相談窓口 ・東雲住宅公社現地事務所 2415号室 ・東京都住宅供給公社（都営住宅募集センター・各窓口センター）

令和4年度 家族向「随時募集」

申込方法	募集内容・対象住戸	備考
東京都住宅供給公社都営住宅募集センター随時募集専用ダイヤルへお電話ください。電話のみの受付になります。 ☎03-5467-9266	2人以上のご家族が対象です。定期募集及び毎月募集で申込みのなかった多摩地域にある都営住宅の一部になります。	募集の概要については、公社HPでご確認ください。

～都営住宅の要件に当てはまらない方は～

公社住宅では、先着順による空き家募集を引き続き行っています。

お申し込みを随時受け付けていますので下記までお問合せください。

東京都住宅供給公社 公社住宅募集センター 移転相談専用窓口

専用ダイヤル 03-6812-1350 ※インターネット（JKKねっと）でもお申込みできます。

【問合せ先】

JKK東京 <東京都住宅供給公社> 都営住宅募集センター

電話 03-3498-8894

【午前9時から午後6時（土・日・祝日を除く）】

URL <https://www.to-kousya.or.jp/toeibosyu/>



令和4年度の“交流会”“教室” 予定ご案内



吹く風が肌に心地よいこの頃になりました。皆様、いかがお過ごしでしょうか。
今年度も医療ネットワーク支援センターでは、レターの発行や交流会・教室などの各種イベントの実施を予定しております。
詳細が決まり次第、お知らせいたしますので楽しみにお待ちください♪

※コロナウィルスの情勢により以上の通信講座内容は変更になる場合がございます。あらかじめご了承ください。

音楽交流会

開催日：6月18日(土)【予定】

都内音楽スタジオを会場に、歌って・リズムに乗って楽しめる音楽交流会を実施します。

時間や場所等の詳細情報に関しては、決まり次第医療ネットワーク支援センターからご連絡します。

直接のご案内をご希望の方は、下記QRコードからLINE登録、またはお電話を頂ければと思います☆☆☆

その際に頂いたご住所に申込用紙等をお送りいたします♪お待ちしております😊



LINEお友だちQRコードから登録しよう！

■令和4年度 実施予定事業一覧

交流会

コロナウィルスの状況を見ながらになります
今年度も対面での交流会を予定しております。
また、バスツアーのような交流会やZoomでのオンライン交流も現在計画中です☆
皆様のご参加お待ちしております😊



各種教室

音楽・コーラス教室を予定しています。
通信講座：生け花／料理／園芸／手芸
様々な企画を用意していますので、ぜひ参加いただき仲間づくりに役立ててください♪



情報共有

交流レター



葉書を通じてつながりましょう！
医療ネットワーク支援センターからのお知らせや往復はがきを通じて、皆さんの近況をお伺いする「交流レター」を今年度も実施します。



語りべ

教訓を伝える語り部活動

子供たちに震災の教訓を伝えよう！
東京・埼玉・神奈川の小学校を訪問し、震災の教訓を伝える「語り部活動」を実施。



参加者募集中!!
ご希望の方は下記までご連絡ください。
【連絡先】03-6911-0582

各種教室

連携している神奈川、埼玉の団体が実施する事業
「保育園でのボランティア体験」、
「大人の遠足」、「絵画教室」
など5月より順次開催予定です。

上記の交流会・通信講座の申込に関するチラシは医療ネットワーク支援センターからダイレクトメールでお送りします。

LINEお友だち登録していない方、DMご希望の方は下記の医療ネットワーク支援センターへご連絡下さい！

主催・お問い合わせ先

■医療ネットワーク支援センター ■電話 **03-6911-0582** (平日10:00~19:00) / FAX **03-6911-0581**

原子力損害の賠償請求は すべてお済みですか？

原子力損害賠償に関する個別相談会のご案内

原子力損害の賠償について、何でもご相談いただけます。
この機会にさまざまな損害の賠償に関して、専門の弁護士
にご確認・ご相談されることをおすすめいたします。

会場

すみだ産業会館 (裏面地図参照)

開催日

5 / 15 日

時間

10:00～16:00

[休憩12:00～13:00]

- 原子力損害でお困りの皆さまが対象です。
- 相談時間は1回1時間（時間予約制）

※ 個別相談は必ず事前に予約をお願いします。



検温の実施



アルコール消毒



飛沫防止パネルの設置

相談会では感染予防対策
に取り組んでいます

予約専用
ダイヤル



0120-330-540

予約受付時間 9:30～17:00 (祝休日を除く、土日も受付)

新型コロナウイルス感染症の影響により、予定している賠償に関する相談会が、変更・中止となる可能性がございます。お手数ですが、変更の有無は、予約専用ダイヤルまで お問い合わせください。



原子力損害賠償・廃炉等支援機構

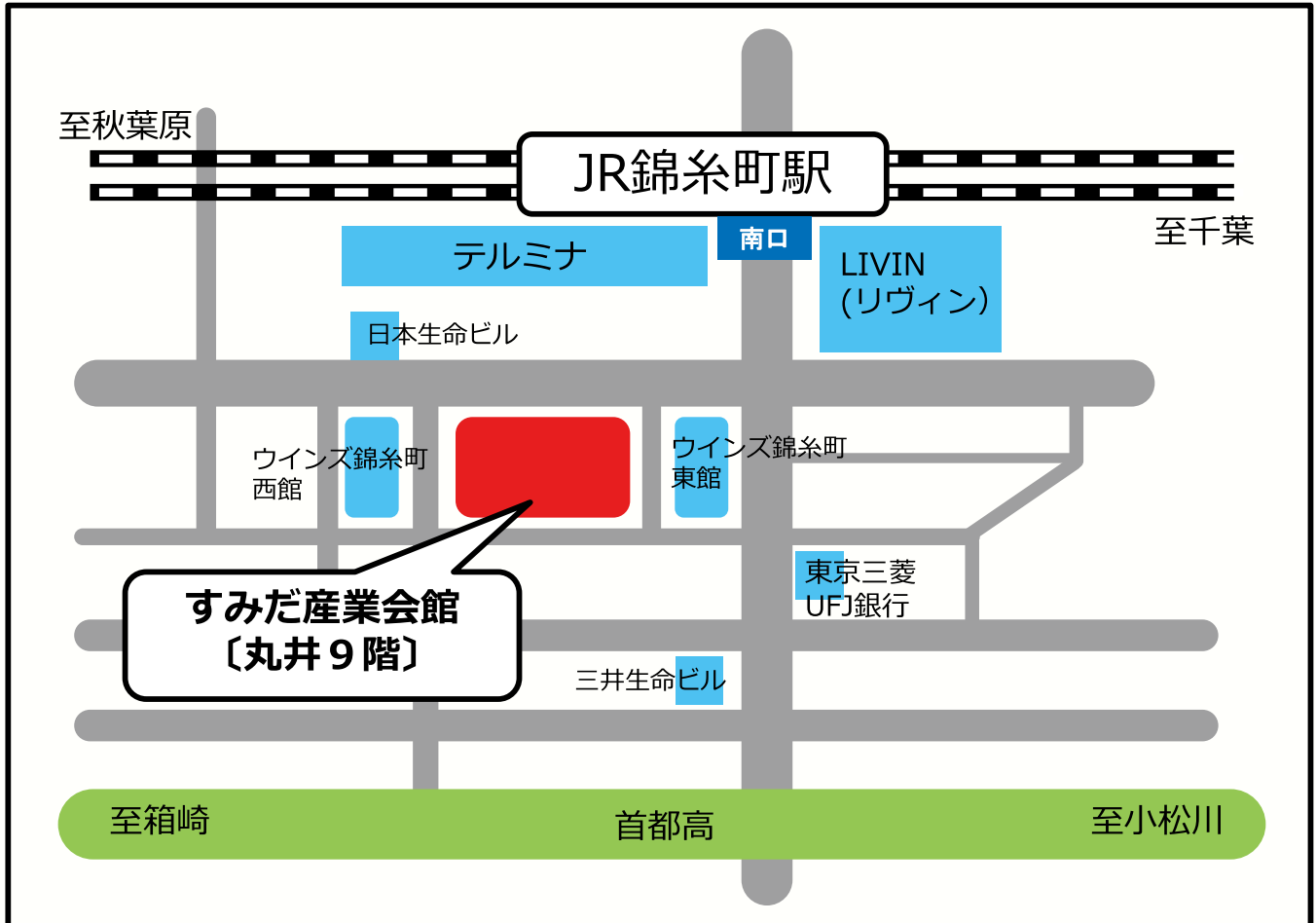
【会場】東京都 錦糸町 すみだ産業会館

9階 会議室4

住所：東京都墨田区江東橋3丁目9番10号

- JR総武線錦糸町駅南口駅前 丸井錦糸町店9F

【周辺案内図】



★会場へは、建物左脇のシースルーエレベーターをご利用ください。

※ 専用駐車場はございませんので、公共交通機関をご利用ください。

- ・ 請求漏れがないか相談したいという方
- ・ まだ住居確保の賠償請求がお済みでない方
- ・ 住居確保損害の賠償可能残額がある方
- ・ ADRの申し立てについて相談したいという方 など



**是非、
ご相談
ください！**

【新型コロナウイルス感染拡大防止のための注意事項】

- ◆ 対面相談を受けられる際は、同伴者を含めマスクの着用をお願いいたします。マスクの着用をされない場合は、相談を受けられないことがあります。なお、乳幼児等着用できないご事情がある場合は、必ず事前にご相談ください。
 - ◆ 事前の検温にもご協力をお願いいたします。
- ※ 体調不良、熱がある場合には相談が受けられませんので、ご了承ください。